

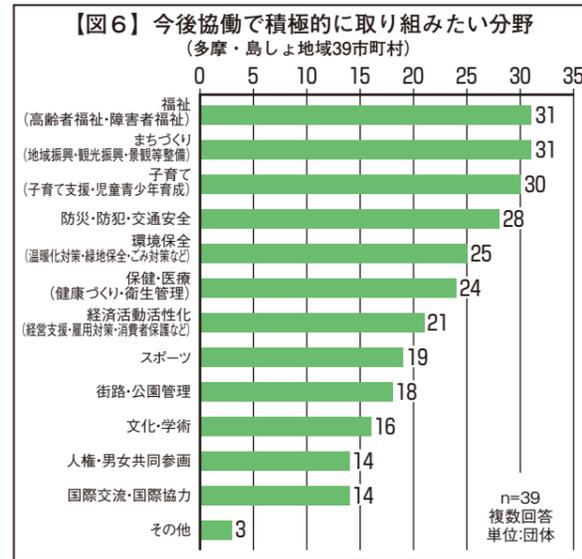
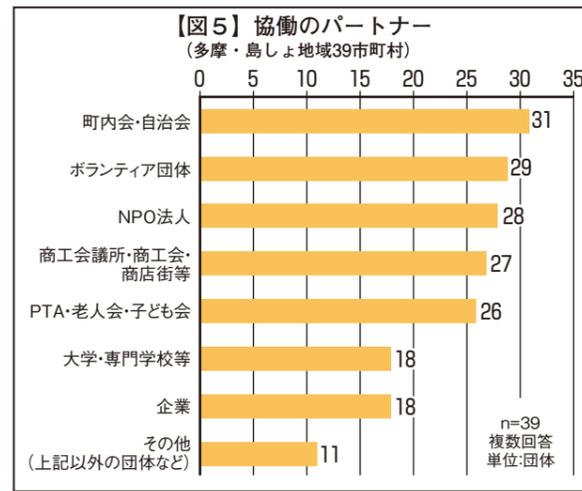
③市民協働のパートナー

協働のパートナー【図5】については、「町内会・自治会」といった地縁型活動団体や、「ボランティア団体」、「NPO法人」、「PTA・老人会・子ども会」といった目的型活動団体が上位となっています。また、「事業者市民」とも言われる「商工会議所・商工会・商店街等」、「企業」や、「大学等」の教育機関も有力なパートナーとなっています。

④市民協働に積極的に取り組む意向の分野

協働の分野は多岐にわたりますが、今後協働で積極的に取り組みたい分野【図6】としては、社会状況を反映し、「福祉」、「まちづくり」、「子育て」、「防災・防犯・交通安全」、「環境保全」、「保健・医療」などが多く見られます。

- なお、協働の取組の具体例としては、
- 自治会等による独居老人、要援護者等の見守り体制の構築〔福祉・防災〕、地域の公園や街路の清掃活動〔環境保全〕
 - PTAやボランティア団体による登下校時の児童の見守り活動〔防犯・交通安全〕
 - 主婦仲間（NPO法人）による子育て中の親と乳幼児が集える場所の提供と育児相談や各種教室の開催〔子育て〕
- などが挙げられます。

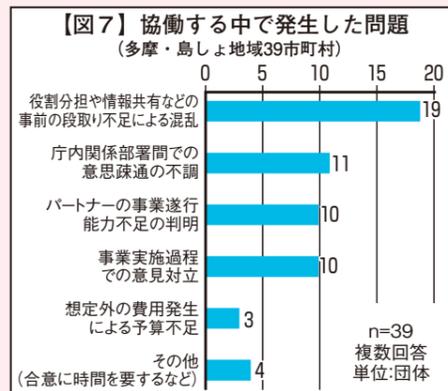


市民協働を進める中でのトラブルの現状 ～協働の過程での留意点～

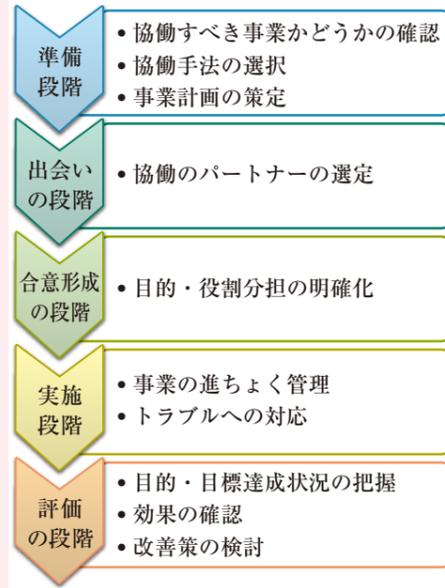
協働の過程では、終始すべてが円滑に進むとも限りません。

協働を進める中で発生した問題【図7】としては、「役割分担や情報共有などの事前の段取り不足による混乱」が最も多く見られます。次いで「庁内関係部署間での意思疎通の不調」、「パートナーの事業遂行能力不足の判明」、「事業実施過程での意見対立」などがあります。

協働を円滑に進めるためには、協働のプロセス【図8】に示す実施段階前から定期的にパートナーや庁内関係部署との綿密な意思疎通・情報共有を行うことがポイントの一つと言えます。



【図8】 《協働のプロセス(例)》



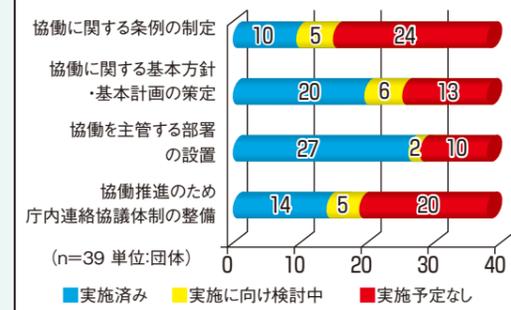
⑤市民協働をより良く進めるために必要なもの

協働をより良く進めるために必要なもの【図9】については、「協働を行う目的の明確化」、「協働のパートナーへの理解を深めること」、「対等なパートナーシップを築くこと」といった協働の主体相互の関係性に係るものが上位となっています。続いて、「庁内関係部署間での連携強化」といった行政側の実施推進体制に関わるものや、「協働に関わる施策や取組内容などの積極的な情報発信」、「補助金や事業委託等に関する制度の充実」といったパートナーへの支援策に関わるものなどとなっています。

市民協働の実施推進体制の現状

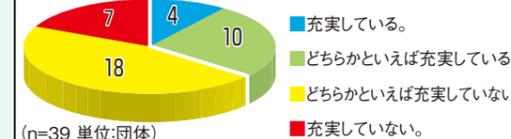
協働の実施根拠・推進体制【図10】については、自治基本条例や協働推進条例などの制定は広がりつつある状況であり、基本方針・計画の策定については検討中も含め半数以上の団体で進んでいます。また、協働の主管部署は3分の2以上の団体で設置済みであり、庁内連絡協議体制については検討中も含め徐々に整備が進んでいます。

【図10】 協働の実施根拠・実施推進体制の整備状況 (多摩・島しょ地域39市町村)

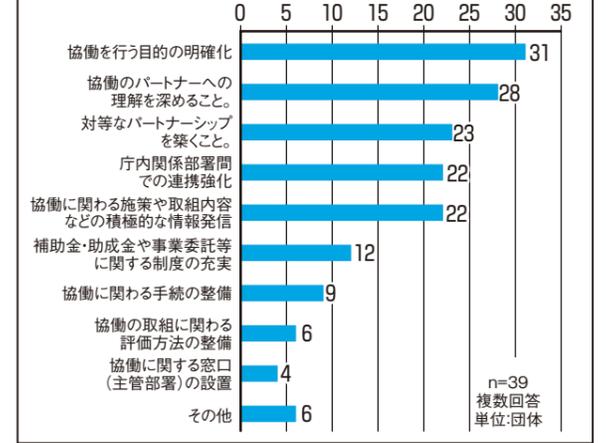


上記現状を踏まえた協働の実施推進体制の総体的な充実度（自己評価）【図11】については、全体として、約3分の2の団体が不足を感じている傾向にあることがうかがえ、今後、更に体制整備を進める必要があると考えられます。

【図11】 協働の実施推進体制の総体的な充実度 (多摩・島しょ地域39市町村)



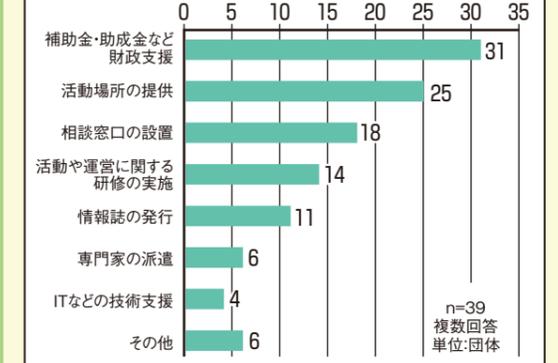
【図9】 協働をより良く進めるために必要なもの (※優先項目を上位5つまで選択/多摩・島しょ地域39市町村)



市民協働のパートナーへの支援策の現状

協働のパートナーへの支援策【図12】については、補助金などの財政支援、活動場所の提供などが多く実施されています。そのほか、技術的支援として、相談窓口の設置、研修の開催、専門家の派遣や、情報提供・普及活動として、情報誌発行などが行われています。

【図12】 協働のパートナーへの支援策 (多摩・島しょ地域39市町村)



協働のパートナーへの支援策の総体的な充実度（自己評価）【図13】については、全体として、半数以上の団体が充実していないと感じている傾向にあることがうかがえ、左記の実施推進体制と同様に、今後の更なる支援策の充実が必要と考えられます。

【図13】 協働のパートナーへの支援策の総体的な充実度 (多摩・島しょ地域39市町村)

